

岩手県告示第 66 号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 1 条に規定する救急病院である。

平成 20 年 2 月 5 日

岩手県知事 達 増 拓 也

病院の名称	所在地	救急病院として効力を有する期限
洋野町国民健康保険種市病院	九戸郡洋野町種市第 23 地割 27 番地 2	平成 23 年 1 月 28 日
岩手県立江刺病院	奥州市江刺区西大通り 5 番 23 号	平成 23 年 2 月 8 日